



令和 8 年 3 月 19 日

請 願 書

石垣市議会議長 我喜屋 隆次 殿

紹介議員

箕底 用一 ●

請 願 者

石垣市字新川 1641 番地 62

観音堂地区自治会 会長 高橋 輝

【件名】

観音堂地区におけるヘリコプター離着陸場の運用見直しおよび住民の生活環境保護に関する請願

【請願の趣旨】

現在、石垣西岸サンゴヘリポート（ミルミル本舗敷地内 所在：石垣市字新川皆野宿 1583 番 64）において民間事業者が実施している遊覧ヘリコプター事業は、周辺住民への事前説明が十分になされないまま開始され、深刻な騒音被害をもたらしています。私たちは、離島における防災や急患搬送、産業振興の観点から、石垣市と事業者が災害対応や産業振興に関する協定を締結する必要性については十分に理解しており、事業そのものを否定するものではありません。

しかし、住民の静穏な生活環境を著しく損なう形での事業運営は看過できません。市民の生活環境に十分配慮した形で、石垣市と事業者が双方にとって適切な関係を構築していただきたいと考えています。

よって、石垣市議会におかれましては、以下の事項について石垣市に対し適切な措置を講じていただくよう求めます。

【請願の項目】

1、農地一時転用許可の妥当性に関する説明と検証

周辺住民の生活環境（騒音等）に重大な影響を及ぼすことが予見される遊覧ヘリコプ

ター事業に対し、当該地の農地一時転用が認められた経緯と判断基準を明らかにし、その妥当性について検証することを求めます。

2、住民の合意形成を踏まえた事業運営の是正

航空法第79条ただし書に基づく許可基準においても、安全および周辺環境への配慮が求められているところです。地元住民への十分な説明や理解が得られないまま事業が開始された経緯を踏まえ、市として必要な指導を行っていただくことを求めます。

3、騒音被害の抜本的解決に向けた対応

住民生活への影響を踏まえ、周辺に民家のない以前の拠点（石垣島中央サンゴヘリポート）への移転を含めた対応について検討し、騒音問題の根本的解決に向けた働きかけを行っていただくことを求めます。

4、産業振興施策との整合性の検証

当該事業が石垣市の産業振興協定やふるさと納税返礼品として位置付けられている現状について、市民生活への影響を踏まえ、その妥当性および運用の在り方について見直していただくことを求めます。

【理由】

当該事業の運用開始以降、夜勤業務に従事されている方の昼間の睡眠妨害、児童生徒の学習環境への影響、乳幼児の生活リズムへの支障など、住民の健康および生活環境に具体的な影響が生じているとの声が寄せられています。

生活の場である住宅地に近接する農地において、住民生活に影響を及ぼすおそれのある事業の一時転用が認められたことについては、行政手続の適正性の観点からも検証が必要であると考えます。

石垣市の産業振興と市民の健やかな暮らしが両立できる環境を整えるため、議会における迅速なご対応と行政に対する適切な監視をお願い申し上げます。